

平成 27 年第 1 回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第 1 号）
平成 27 年 2 月 19 日（木曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 27 年 2 月 19 日（木曜日）午後 1 時 00 分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 1 定報告第 1 号 専決処分事項について
- 第 4 1 定議案第 1 号 平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

21 番	山 本 真一郎 君
22 番	水 谷 育 生 君
23 番	瀧 口 定 延 君
24 番	新 屋 常 夫 君
25 番	仲 江 孝 丸 君
26 番	沼 谷 美 次 君

○議員定数 26 名

○欠 員 0 名

○出席議員の氏名（21 名）

議席番号	氏 名
1 番	安 達 克 典 君
2 番	小 川 浩 樹 君
3 番	塚 寿 雄 君
4 番	久 保 浩 二 君
5 番	宮 本 正 信 君
6 番	陸 平 輝 昭 君
7 番	山 口 進 君
8 番	吉 田 克 己 君
9 番	辻 本 宏 君
10 番	杉 原 弘 規 君
11 番	竹 本 栄 次 君
12 番	田 中 昭 彦 君
13 番	溝 口 耕太郎 君
14 番	岡 谷 裕 計 君
15 番	奥 田 誠 君
16 番	吉 田 盛 彦 君
17 番	堀 谷 伸 二 君
18 番	岡 本 克 敏 君
19 番	湊 谷 幸 三 君
20 番	森 本 隆 夫 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	田 岡 実 千 年 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	井 潤 誠 君
副 管 理 者	岩 田 勉 君
副 管 理 者	寺 本 眞 一 君
副 管 理 者	武 田 丈 夫 君
上 富 田 町 副 町 長	山 本 敏 章 君
串 本 町 副 町 長	清 野 武 志 君
会 計 管 理 者	福 田 文 君
事 務 局 長	小 郷 彰 豊 君
事 務 局 次 長	中 田 実 君
計 画 推 進 係 長	廣 田 剛 君
計 画 推 進 係 主 査	谷 本 俊 英 君
田 辺 市 廃 棄 物 処 理 課 長	鈴 村 益 男 君
新 宮 市 生 活 環 境 課 長	岩 崎 誠 剛 君

みなべ町住民環境課長	西	口	文	治	君
白浜町生活環境課長	坂	本	規	生	君
上富田町住民生活課長	和	田	精	之	君
すさみ町環境保健課長	森	本	明	弘	君
那智勝浦町住民課長	玉	井	弘	史	君
太地町住民福祉課長	寺	西	敏	次	君
古座川町住民福祉課長	仲	本	耕	士	君
串本町住民課長	松	原	英	樹	君

○書記出席者

書	記	井	潤	伴	好	君
書	記	濱	地		純	君

午後 1時00分開会

○議長（塚寿雄君）

ただいまの出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集の平成27年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（塚寿雄君）

日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

皆さん、こんにちは。

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私にわたり、御多忙の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、今年度もあと約1カ月余りを残すなか、本組合事業における今年度を振り返ってみますと、大きな進展としまして、昨年11月に最終処分場の最終候補地である田辺市稲成地区

の町内会様より処分場の建設をお認めいただき、次の整備工程へと進むことができる「基本同意」への御理解を賜ることができました。

このことから、現在の事業の進捗状況でございますが、去る11月の定例会での補正予算を受け、12月末には、次の整備工程執行のための専門業者を決定し、工事発注のための「実施設計」に着手するとともに、建設用地取得に係る業務として「用地測量」並びに用地内における「立竹木等調査」について、関係する地権者の皆様方から現地立ち入りへの御了承をもとに、1月より現地にて実施しているところでございます。

そうした測量や調査は、次年度から地権者の皆様方に用地の提供をお願いする交渉に取り組んでまいりたいと予定している上で、必要資料を整えるための大切な業務でございます。

また加えて、平成27年度においては、稲成町内会様との処分場建設への同意に係る各種協定事項における協議の場にも直面していくものと考えてございます。

このように、本組合を取り巻く状況は、いよいよ本事業の具現化に向けて、今後地権者の皆様方はじめ、地区住民の皆様方との各般極めて重要な交渉事や協議といった局面が控えているという状況であります。

そうしたことから、私をはじめ、関係する自治体の「長」としましては、いずれの局面におきましても、共に力を合わせ、全力を挙げて取り組んでまいり所存ですので、議員の皆様方におかれましては、今後とも、より一層、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この後、皆様方に御審議いただきます案件は、専決処分事項の承認と、そして、先ほど申し上げました用地取得に係る予算などを踏まえた平成27年度当初予算についての計2件でございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。また、簡単にではありますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（塚寿雄君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（塚寿雄君）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、5番宮本正信君、16番吉田盛彦君以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、7番山口進君、21番山本真一郎君、以上、2人の諸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（塚寿雄君）

次に、日程第3、「会期の決定」を上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（塚寿雄君）

日程第3、1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認をお願いするものです。

今回の「紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく所要の改正により、支給基準日までに施行する必要性がありましたので、専決処分したものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（塚寿雄君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは、補足説明をさせていただきます。議案書の1ページをお願いします。

1定報告第1号、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本件につきましては、平成26年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、職員の給料月額及び期末勤勉手当に係る支給割合等を改定するほか、所要の改正を行うもので、その要旨は、公務員と民間との給与比較において民間給与が公務員給与を平均1,090円上回っていることから、俸給表の水準を平均0.3%引き上げるとともに、特別給につきましても、民間が公務員を0.17月上回ったことから、勤勉手当を0.15月分引き上げるものであります。

そうしたことで、本組合におきましても、構

成団体並びに類似の一部事務組合における改正状況及び支給基準日までに施行する必要がありましたので、平成 26 年 12 月 22 日付で管理者による専決処分を行ったものであります。

そこで、その具体的な条例の改正内容であります。次の 2 ページ目をごらんください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部改正における第 1 条でございます。

これは、勤勉手当における第 23 条第 2 項中の「100 分の 67.5」という支給率について、平成 26 年 12 月期は「100 分の 82.5」に一旦「100 分の 15」引き上げるとともに、給料も平均で 0.3%の引き上げにより給料表の改定も行ったもので、別表第 1 として順に 5 ページにかけて改定しました本組合の行政職給料表でございます。

続きまして、5 ページ目のいちばん下段、第 2 条と明記しているところをごらんください。

第 2 条 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

ということで、具体的には次の 6 ページにかけてでございます。

恐れ入りますが、6 ページ目をお開きください。

第 23 条第 2 項中「100 分の 82.5」を「100 分の 75」に改める。

これは、先の第 1 条で「100 分の 15」引き上げた勤勉手当について、平成 27 年 6 月期、12 月期の支給率が同様となるよう、「100 分の 75」に引き下げるものであります。

また、最後に附則として施行期日等につきましては、先の第 1 条の規定による改正は平成 26 年 4 月 1 日からとし、ただいまの第 2 条の規定による改正は平成 27 年 4 月 1 日から施行としているものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、どうかよろしく願いいたします。

○議長（塚寿雄君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

質疑なしと認めます。

○議長（塚寿雄君）

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

討論なしと認めます。

○議長（塚寿雄君）

それでは、お諮りいたします。

1 定報告第 1 号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、1 定報告第 1 号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 4 1 定議案第 1 号 平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算について

○議長（塚寿雄君）

続いて、日程第 4、1 定議案第 1 号 平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

1 定議案第 1 号、平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ 9 億 2,287 万 3 千円でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塚寿雄君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の 7 ページをお願いします。

平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算について御説明いたします。

平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算は、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 億 2,287 万 3 千円に定めるものでございます。

歳入及び歳出予算の内容につきましては、次の 8 ページに款項ごとに計上しています。

後ほど詳しく御説明いたしますが、本年度予算の概要を申し上げますと、昨年 11 月に最終処分場の最終候補地である田辺市稲成地区の町内会様との間で、処分場の建設をお認めいただき、次の整備工程に進ませていただくことができる基本同意協定書の締結を受けまして、用地購入等に係る予算を計上させていただいております。

したがって、前年度と比較しますと相当額の増額となっております。

一旦、ここではその増額の合計のみの説明とさせていただきますが、次の 9 ページから 10 ページにかけての歳入歳出予算事項別明細書総括に記すとおり、前年度予算額と比較しまし

て本年度予算額は 8 億 1,382 万 8 千円増となっております。

それではまず、歳入につきまして御説明いたしますので、11 ページ目をお願いします。

まず負担金につきましては、総務費負担金として 1,509 万円、衛生費負担金として 8 億 6,483 万 8 千円を計上しております。

総務費負担金につきましては、歳出の議会費、総務費、予備費に関する経費を均等割 5%、ごみ量割 95%で構成市町の負担金といたしております。

衛生費負担金につきましては、歳出の衛生費に関する経費をごみ量割 100%で構成市町の負担金といたしております。

よって、本年度における負担金の総額は 8 億 7,992 万 8 千円となり、前年度より 8 億 2,502 万 4 千円の増となっております。

続いて 12 ページをお願いします。

まず県支出金でございますが、4,283 万 1 千円を計上しております。

これは、県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であり、前年度と比較しまして 4,255 万 9 千円の増となっております。

次に、財産収入でございますが、11 万 4 千円を計上しております。

これは、前年度に本組合における施設整備事業基金への積み立てとして受け入れをいたしました前身組織の財団法人紀南環境整備公社の基本財産 5,337 万 6,188 円に係る利息分の収入で、前年度と比較しまして 1 万 5 千円の増となっております。

続いての寄附金につきましては、ただいま御説明しましたように、前年度は公社の基本財産 5,377 万円を受け入れしたもので、本年度については項目がなく 0 円のため、前年度との比較は 5,377 万円減となっているものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

13 ページをお願いします。

まず議会費でございますが、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費として 54 万円を計

上しております。

前年度予算額は163万円でありましたので、比較すると109万円の減となっております。

その主な理由としましては、前年度は組合議員並びに正副管理者における廃棄物最終処分場先進地視察を行いました。が、本年度はその予定はございませんので、その分について減額となっているものであります。

続いて、同じくその13ページの真ん中下から次の14ページにかけての総務費でございます。

本年度予算額は1,368万9千円で、組合執行機関である正副管理者などに係る報酬のほか、人件費や事務費などの経費を計上しているものでございます。

前年度予算額は1,664万2千円でありましたので、比較すると295万3千円の減となっております。

その理由としましては、前年度は正職員2人でありましたが、本年度はうち正職員1人に代わり、臨時職員1人を雇用する予定となっております。員数2人に代わりありませんが、主にその人件費の差額分で減となっているものでございます。

それでは15ページをお願いします。

衛生費でございます。

本年度予算額は9億764万4千円で、これは人件費や事務費のほか、広域廃棄物最終処分場建設における用地購入等に係る費用を計上しているものでございます。

前年度予算額は8,977万3千円でありましたので、8億1,787万1千円の増となっております。

その大きな増額の理由でございますが、まず2節給料2,660万8千円一般職給（6人）となっております。これは本年度から用地取得業務を行うため、前年度の4人より職員2人の増員を予定しているもので、その2人分の給料、諸手当等件費について増となっているのが一つの要因でございます。

加えて、最も大きな増額理由としましては、

処分場の計画地における用地購入費及びその用地に点在する樹木や物件などの補償費を計上させていただいているためであります。

その具体的な説明としまして、まことに恐れ入りますが、資料は一旦議案書と別にお配りしている平成27年第1回議会定例会議案参考資料というこの冊子で御説明申し上げますので、こちらをお願いいたします。

その1ページ目をお開きください。

そこに、区分の欄で17公有財産購入費、内容として用地購入費、地目（畑、山林、公衆用道路等）15ヘクタール、金額が5億4,785万1千円とありますが、それがすなわち、処分場の計画地の用地購入費用として計上させていただいている額であります。

また併せて、区分22補償補填及び賠償金、内容として立木補償と物件補償1式2億7,617万9千円とありますが、それがすなわち、その計画地内に点在する収穫樹や用材林、そして倉庫及び工作物に関する補償費として計上させていただいている額でございます。

その計画面積である15ヘクタールの範囲を図面で申しますと、次の2ページ目でございます。

2ページ目をお開きください。

この赤いラインの中が処分場の計画面積15ヘクタールで、ただいま御説明しましたように、この範囲の用地購入費が5億4,785万1千円、同じくその中に点在する立木や物件の補償として2億7,617万9千円を計上させていただいているものであります。

こうした費用につきましては、当然、基本同意を締結する以前である前年度までは無かったもので、本年度において大きな増額となっている要因でございますが、本組合としましては、先の基本同意での町内会の皆様同様、用地交渉に当たっても地権者の皆様方に御理解、御協力をいただけますよう全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、どうかよろしくお願い申し上げ

げたいと思います。

さて、恐れ入りますが、資料はもう一度議案書に戻らせていただきます。

議案書の15ページをお願いいたします。

ただいま衛生費における前年度予算額に対する本年度の大幅な増額理由につきまして、御説明させていただきましたが、そのほか主なものとしましては、13節委託料2,660万7千円につきましては、測量・調査・設計委託料として2,540万7千円となっております。

これは、昨年11月の補正予算において債務負担をお願いした実施設計業務の本年度分にあたる予算でございます。

また、残り120万円につきましては、稲成地区住民で組織する検討委員会への広域廃棄物最終処分場整備調査研究委託料でございます。先進地視察や会議の開催等に係る費用として前年度と同額の費用を計上させていただいております。

続いて16ページをお願いします。

真ん中より少し上の予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上してございます。

最後に、17ページから20ページにかけては給与費明細書を掲載させていただいております。

恐れ入りますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で平成27年度紀南環境広域施設組合一般会計予算についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（塚寿雄君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○13番（溝口耕太郎君）

はい、議長。

○議長（塚寿雄君）

13番 溝口耕太郎君。

○13番（溝口耕太郎君）

はい、13番溝口であります。

ただいま御説明をいただきました15ページの用地購入費等の予算計上に関連しまして、御質問をさせていただきます。

平成27年度から、財産をお持ちになっている方と実質的な交渉に入るといことでありますが、地元の受け入れ地区に対しての振興策と言いましょうか、行政的な配慮、こうした費用につきましての予算計上がなされていませんが、来年度以降に計上されることになるのか。

また、地元地区と組合との間で、どの程度協議が進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（塚寿雄君）

13番、溝口耕太郎君の質疑に対する答弁を求めます。

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、ただいまの御質問にお答えいたします。

溝口議員が最後に申されましたとおり、今後は、地元からの御要望を受けまして、私ども組合と地元とで協議をしていく予定でありまして、どのような御要望があるかということの詳細については、今後地元の方で協議を進めていくと聞いております。

○13番（溝口耕太郎君）

はい、13番。

○議長（塚寿雄君）

13番 溝口耕太郎君。

○13番（溝口耕太郎君）

はい。

地元地区の要望に先だつて、まず個人の物件補償であるとか、用地購入についての交渉を先行するということですね。

私は、先般の議会でも言わせていただきましたように、今後、個人的な交渉を先行して、地元区に対しては、これからと。

このあたりのボタンのかけ違いが無いようにと考えております。

一旦こじれますと大変な事になりますので、元の木阿弥にはならないよう十分慎重に交渉して行っていただきたい。

このように要望をしたいと思います。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい、議長。

○議長（塚寿雄君）

事務局長 小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

はい。

ありがとうございます。

先ほどの補足説明ですけれども、先行して用地交渉を行うというよりも、あくまで地元との協議についても並行して行う考えでありまして、先ほどからの説明のとおり、用地交渉には平成27年度から入る予定で、また、地元との協議につきましても平成27年度から協議をして、我々組合に提案ということになるかと考えています。

確かに、用地交渉に係る予算を計上しておりますので、基本的には用地交渉が先というように見えますが、並行して地元との協議も進めていくということで御理解賜りたいと思います。

以上、補足でございます。

○議長（塚寿雄君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、1定議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（塚寿雄君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（塚寿雄君）

それでは、これをもって、平成27年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様方、どうも御苦労さまでした。

午後 1時22分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 27 年 2 月 19 日

紀南環境広域施設組合

議 長 塚 寿 雄

議 員 宮 本 正 信

議 員 吉 田 盛 彦